

令和3年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

令和3年5月25日

1. 趣 旨

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27（2015）年度に4教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」（BP…Bullying Prevention いじめ防止）は、令和3（2021）年度で7年目を迎える。この6年間は、文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、公益社団法人日本PTA全国協議会等、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、教育委員会担当者及び学校教員等を対象に、国内各地で講演や研修会、シンポジウムなどを行い、いじめ問題の防止・支援に対する国内屈指のプロジェクトとして着実に歩んできた。

令和3（2021）年度は、BPプロジェクトに係る各大学の機能を強化し、構成する4教育大学が連携協働して培ってきたこれまでの成果を教員養成・研修プログラムに還元する取組を実施する。また、これまで進めてきた現代事情に即した対策の強化や、新たなネットワークによる連携協力を充実させるほか、教育大学として、その専門的な知識と情報を駆使して、教員研修や教育活動等に対する支援をさらに充実させる。

さらに、事業終了年度を迎えて、これまでの成果や具体的な研修コンテンツ等を全国に発信・普及し、学校現場における深刻な課題であるいじめの防止に向けた、地域に根差した教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大する。

2. 構成大学

宮城教育大学

上越教育大学

鳴門教育大学（世話機関 事務局：いじめ防止支援機構（BP-CORE））

福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所

日本生徒指導学会

公益社団法人日本PTA全国協議会

各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、個々の大学の特色を生かし、次のような事業を連携・協力して行う。

（1）支援事業

- ① 教育委員会のいじめ防止対策支援（法に基づいた教育委員会会議への参画等）
- ② 教育委員会の研修支援（講師の派遣，研修内容のアドバイス等）
- ③ 学校へのいじめ予防に関する教育支援（予防に効果的な授業等の紹介）
- ④ 重大事態など個別ケース相談支援
- ⑤ 子供の自己信頼心や社会性向上教育支援（いじめの背景にある現代的な子供の特性に対応した効果的な教育の紹介）

（2）教育・研究事業

- ① いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善，相互乗り入れ授業表1）
- ② いじめ関係研修プログラム開発（教育委員会等が行う効果的な教員研修プログラムのコ

ンテンツを収集し、提供する。)

- ③ いじめ予防・対処・研修関連情報を Web で全国に発信（学校が行う効果的な予防的教育の事例，事件が発生した際の教育や対処の事例等を収集し，Web 等で広く提供する。）
- ④ シンポジウムの開催（教育研究の成果は，下記（3）の研修内容も含め，シンポジウムを年1回開催し共有する。）
- ⑤ 本プロジェクトを実施する4構成大学関係者を中心に，いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を年1回以上開催する。

（3）研修事業

- ① 全国4か所（宮城，新潟，徳島，福岡）を起点として，教育委員会のいじめ問題関係の研修担当者や教員等を対象とした研修会を開催する。

5. 成果発信

- ① 全国4か所（宮城，新潟，徳島，福岡）を起点として，教育委員会のいじめ問題関係の研修担当者や教員等を対象とした研修会及びシンポジウムの開催。
- ② 全国規模の発信として，東京でシンポジウムを開催。
- ③ BP プロジェクト事業成果報告書の発行と配布。
- ④ BP プロジェクト事業に基づく教員養成及び研修用デジタルコンテンツの作成と公開。

6. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては，次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また，必要に応じてインターネット回線を利用した Web 会議を開催する。

（1）学長会議

- ・本事業の実施要項等，重要事項について決定，合意等を行う。

（2）代表者会議

- ・本事業の実施計画の立案を行う。
- ・本事業の費用配分について協議を行い決定する。
各大学の担当理事，局長，部課長及びセンター長等
議長：鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

（3）協議会

- ・本事業の個別事業について企画・立案及び実施を行う。
- ・必要に応じて専門部会を置くことができる。
各大学の企画担当代表教職員2～3名
議長：開催大学

（4）勉強会

- ・4構成大学の研究者による情報交換・ディスカッションを行う。
各大学の研究者・担当者等
議長：開催大学

7. スケジュール

令和3年5月～12月	第1回学長会議・代表者会議・協議会 各大学で研修会（教育委員会研修担当者・教員等対象）等を実施 必要に応じて学長会議，代表者会議，協議会及び勉強会を開催
令和4年2月	シンポジウム（東京） 学長会議・代表者会議・協議会・勉強会開催
3月	印刷物「事業まとめ（仮称）」作成

8. 予 算

- ・令和3年度文部科学省機能強化経費（鳴門教育大学からの配分経費）
- ・各大学において本プロジェクト用として設けた年度予算

9. 事 務

本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。
なお、各地区で行われる研修会等の事務については、各大学が行う。

（表 1）

-共同授業（相互乗り入れ授業）2021年度 計画-

* 4大学の研究成果を取り入れた講義の共同的实施

* 既存の授業でのゲストティーチャー形式での講義、授業以外の特別講義、遠隔教育システムを活用した講義などの形態で実施

担当大学	受け入れ大学			
	宮城教育大	上越教育大	鳴門教育大	福岡教育大
宮城教育大学教員の講義		2019-11-21	2020-11-24	2021年度
上越教育大学教員の講義	2021年度		2019-10-29	-
鳴門教育大学教員の講義	2020-10-27	2021年度		2019-11-14
福岡教育大学教員の講義	2019-12-3	2020-10-30	2021年度	